

それと同時に、多くの森林所有者が加入しており、「原木の切り出し」という重要なファクターである松田町森林組合とも詳細な協議をして、実現可能な「薪の供給体制」を示していただくことを町長に要望して、修正案の賛成討論を終わります。

「広報まつだ令和3年4月号 町長のコラム“鼓動”に対する松田町議会の考え方」

町長のコラムの内容は、3月定例会で議決した際の委員会報告書を曲解したものです。

町長コラムでは「町議会は“時期尚早である”ということを理由にその予算を削除したため“未来へのトビラが閉ざされました”」とありますが、委員会報告書ではその理由を「町が大型事業を実施するための長期的な財政判断に必要な要因であるが、現時点では不明点が多いとの理由から財政推計に計上されていません。」と報告しています。

また、“議会は予算を削除した”、とありますが、令和3年度の「新松田駅北口整備事業費の予算」は削っていません。予算関係の修正は、令和4・5年度の整備事業委託料に対する契約の担保を外したことです。

北口整備事業は公共事業だけでも49億円と莫大な事業であるにもかかわらず、町長は今後の町の借金の状況を明確にしないまま、3年度予算に北口整備事業を計上しました。

現在、松田小学校を建築中であり、30億円以上の事業です。さらに松田中学校など町の公共施設の維持管理・建替えにどれだけの事業費に係るのか、現在不明です。3月議会では令和3年度上半期に計画が明らかになると回答がありました。

これ以外の財政需要には、足柄上地区のごみ処理施設整備事業等があり、これも令和3年度上半期に事業費が具体化すると回答しています。

これらの近い将来に行われる大事業の財政需要を踏まえてから、北口整備事業の予算を判断するべきです。

議会として、大規模事業である新松田駅北口整備事業のスタートとなる令和3年度予算について、将来にわたる町の税収等の状況や健全財政を見据えて判断し議決しなければ、後の世代に負の財産を残すことになるという見解の下に予算について、慎重に審議し議決しました。

議会制民主主義は、予算提案権は「町長」であり、提案された予算を審議し議決するのは「議会」という制度です。町長は予算に対する議決が不当だと判断すれば「再議」することができますが、今回、「再議」もありませんでした。

当然、議会の判断に不明点があれば、まずは町長と議会議長とで双方の意思を確認すべきですが、これもありませんでした。

以上から、町長コラムの内容は一方的であり議会の意思を無視するものでした。このような町長の表明は、議会制民主主義を損なうものであります。

今後も議会制民主主義を堅持し、松田町の行政をより良いものとしていくために、異例ですが松田町議会としての考え方・議会での結果を発表しました。

議員との意見交換会を開催

意見交換会は、各種団体やグループを対象に「まちづくり」について議員と話し合いを行うものです。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため人数を制限して予約制で、次のとおり開催します。

- 1 テーマ ・ 令和3年度予算「新松田駅北口駅前広場詳細設計業務」を修正可決により、凍結したことについて
・ 応募団体等が希望するテーマ
- 2 場 所 松田町役場会議室
- 3 人 数 各種団体・グループ・事業所・NPOほか15人程度まで
- 4 申込み 松田町議会事務局 電話0465-84-1335

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、6月下旬に開催を検討していました議会報告会は中止させていただきます。